

京都市消防局告示第16号

京都市火災予防条例第54条の10第1項の規定に基づき、次のとおり指定催しを指定しました。

平成29年1月30日

京都市消防局長 杉本 栄一

指定催しの名称	期 間	場 所
五大力尊仁王会 (五大力さん)	平成29年2月23日	伏見区醍醐東大路町22番地 總本山醍醐寺境内

(消防局予防部)